

民生委員募集のお知らせ

現在沼田地区では民生委員を募集しております。

民生委員は地域の身近な相談役です。

地域住民の方が安心して住み続けることができる地域づくりのため、活動します。

また、支援が必要な方に対して支援が受けられるよう行政機関や専門機関に繋げる活動を行います。

社会福祉活動に理解と熱意がある方で、80歳未満の方でしたら、着任することができます。

ご協力いただける方は、区長または、社会福祉課へご連絡ください。【電話】029-892-2000（内2136）

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動内容について



民生委員・児童委員は

厚生労働大臣から委嘱され、担当区域の見守りや生活上の心配ごとなど状況を把握し相談に応じます。

「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談・支援等も行います。

「主任児童委員」は主に子どもに関わる支援活動を行います。

民生委員・児童委員は、行政と市民との「つなぎ役」になります。

① 地域の見守り支援

高齢者等の安否確認や訪問・電話等による見守り支援を行います。

② 地域の行事等の参加

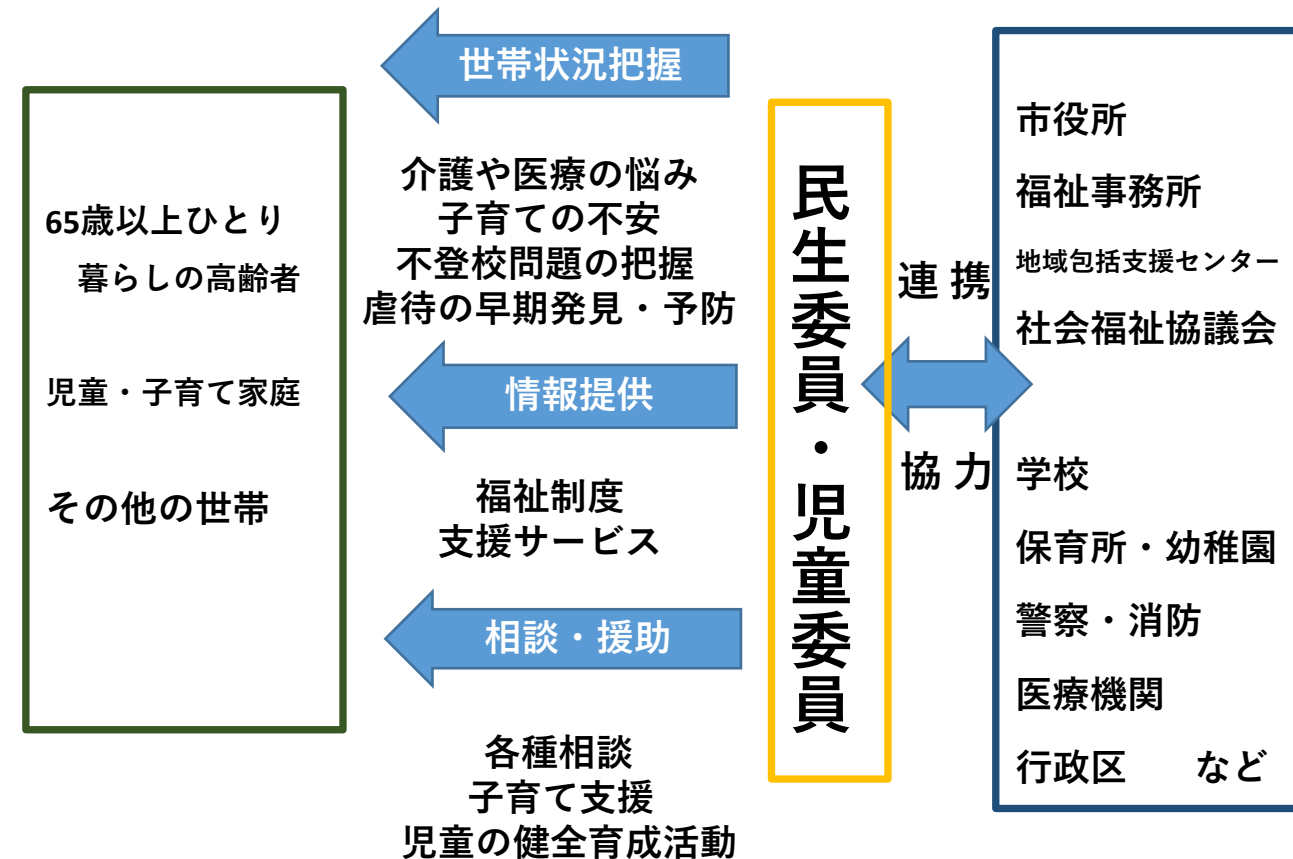
学校行事（入学式・卒業式）、啓発運動への参加。
民生委員・児童委員を市民の皆さんに知ってもらう目的もあります。

③ 定例会の参加（月1回）

地区の民生委員・児童委員による定例会に参加し情報交換や地域の課題などについて話し合いを行います。また、介護施設や防災関係機関等の視察見学も行います。

④ 研修会等の参加（県主催）

民生委員としての資質向上を目的とした県民児協主催の研修会へ参加します。



茨城県版民生委員
児童委員キャラクター
「いばらきミンジー」

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、
相談内容の秘密は守られます。